

## はじめに

西東京市教育委員会は、平成26年3月に西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）を策定し、計画に基づく諸施策を推進しながら、その実施結果を点検・評価することにより、教育行政の充実に取り組んできました。

平成26年度から平成30年度までの5年間を振り返ると、教育行政においても激しい変化があった時期でした。平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、総合教育会議の設置をはじめとする地方公共団体の長と教育委員会とのさらなる連携等が定められました。

このような中、西東京市教育委員会は、市長部局との連携の下、学校施設の適正規模・適正配置に基づく泉小学校と住吉小学校の統合、老朽化したひばりが丘中学校の移転・建替による新校舎竣工、南関東最大級の縄文時代中期の集落跡である下野谷遺跡の国史跡への指定、児童虐待防止に係る西東京ルールに沿った対応の徹底、子どもの権利や人権等に配慮した「西東京市いじめ防止対策推進条例」の施行、特別支援教育の推進など、現在及び将来にわたる子どもたちの健やかな育ちを支える各種施策に取り組んできました。

このたび、これまでの取組の成果や課題を検証した上で、国や東京都の動向、西東京市を取り巻く社会状況の変化、さらに平成30年10月施行の「西東京市子ども条例」の理念などを踏まえ、平成31年度からの5年間を計画期間とする新たな教育計画を策定いたしました。

本計画に掲げた各種施策を実現するためには、学校と家庭、地域社会が強い信頼関係に基づいて、子どもたちに自らの人生を切り拓くための生きる力を育むとともに、誰もが生涯を通じて学び、活躍し、また支え合うことができる地域社会を目指す必要があります。西東京市教育委員会といたしましては、今後とも、子どもたちが主体的に学び、成長するよう支援し、そして市民の皆様の多様な学習ニーズに的確に応えられるよう努めてまいります。

結びに、本計画を策定するにあたり幅広い視点から熱心に御議論をいただきました、西東京市教育計画策定懇談会の委員の皆様をはじめ、策定過程において貴重な御意見を賜りました多くの市民の方々並びに関係機関、事業者・団体等の皆様に心から御礼申し上げます。

平成31年3月

西東京市教育委員会  
教育長 木村 俊二